

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第83号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年4月10日 13時40分ごろ	
発生場所	熊本県天草市本渡港 本渡港防砂堤灯台から真方位060° 100m付近 (概位 北緯32° 27.7′ 東経130° 12.7′)	
事故等調査の経過	平成22年8月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第三和晃丸、499トン 船舶番号、船舶所有者等 134564、中村海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底に凹損、推進器先端に曲欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約3.4m、船尾約4.4mの喫水で、本渡港内を約3ノットの速力で手動操舵により南西進中、反航船を避けようと右転して航行していたところ、平成22年4月10日13時40分ごろ、船底部が浅瀬に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約3.5m/s 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
その他の事項	船長は、年に1～2回の本渡港への入港経験があり、海図などにより航行予定水域の浅瀬や水深を確認していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、本渡港内を南西進中、反航船を避ける際、船位の確認を行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本渡港内を南西進中、反航船を避ける際、船長が船位の確認を行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	